

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度第1回所沢市入札監視委員会
開 催 日 時	平成27年5月26日（火） 午前10時00分から
開 催 場 所	所沢市役所4階 入札室
出 席 者 の 氏 名	飯塚 孝（埼玉県川越県土整備事務所 所長） 高島 誉章（公認会計士） 林 真由美（弁護士）
欠 席 者 の 氏 名	なし
議 題	1 入札及び契約手続の運用状況等の報告 2 審議事案の抽出結果報告 3 抽出された事案の審議 4 その他
会 議 資 料	1 会議次第 2 入札方式別発注工事総括表（様式第1号） 3 入札方式別発注工事一覧表（様式第2号） 4 入札参加停止等の措置状況総括表（様式第3号） 5 入札参加停止等の措置状況一覧表（様式第4号） 6 抽出事案説明書（様式第5号）
担 当 部 課 名	【担当課等】 （建設部）北田営繕担当参事、森田営繕課主幹 奥村公園課長 （上下水道部）当麻財務課長、根岸下水道整備課長 他 各担当課職員 【事務局】 高橋総務部長、根本総務部次長、増田契約課長、野村工事検査課長 他 事務局職員

発言者	審議の内容
事務局	<p><b>議 事</b></p> <p><b>1 入札及び契約手続の運用状況等の報告</b></p> <p>平成26年10月1日から平成27年3月31日までの、市及び上下水道部発注工事における入札方式別件数及び入札参加停止等の措置状況について事務局より報告した。</p>
委員	<p><b>2 審議事案の抽出結果報告</b></p> <p>審議の対象となる事案の中から、調査基準価格を下回り、かつ、入札金額にばらつきがある事案が2件、調査基準価格を下回り、かつ、応札者が2者のみである事案が1件、応札者が2者のみで、かつ、落札率が高い事案が1件、応札額にあまり差がない事案が1件、合計5件を抽出した旨、抽出委員より報告があった。</p>
委員	<p><b>3 抽出された事案の審議</b></p> <p>(1) 「美原中央公園築造工事」(市発注・一般競争入札)</p> <p>サービス施設整備工や遊戯施設整備工の製品の中には特殊品が含まれており、そちらが入札金額の差に表れたのではないかと考えられますが、使用する製品は一般的な物を使おうとしたのか、それとも特注品でメーカーが決まっている物を使おうとしたのかを確認したいのですが。</p>
公園課	<p>サービス施設整備工にあるシェルターにつきましては、特注品を使用しており、3者から見積りを徴取して設計金額を決定しております。</p>
委員	<p>設計図書の内容から、特注品を指定しているか否かを確認することはできるのでしょうか。</p>
公園課	<p>特注品の使用はありますが、メーカー指定の表記まではしておりません。設計図書に基づく内容の物であれば、特に製品は問わないものとしております。</p>
委員	<p>工事概要から設置器具の内容は確認できますが、安全面につきましては、どのように周知し基準等を確保しているのでしょうか。</p>
公園課	<p>設計図書はJIS規格の基準に則り作成しており、そちらの内容で</p>

	<p>施工することにより、安全面は確保できると考えております。</p>
委員	<p>工事概要につきまして、設計金額を多く占める工事内容を教えてください。</p>
公園課	<p>敷地造成工及びコンクリートブロック積等の外構工事でありまして、工事費全体の半分程度を占めております。</p>
委員	<p>落札者につきまして、現場が近いため入札金額を低く見積ることができたという説明がありましたが、同じ市内においてそこまでの差が出るとは思えないのですが、そのような理由が成り立つのでしょうか。</p>
契約課	<p>調査基準価格を下回る入札金額であった場合には、品質の低下や下請業者へのしわ寄せを未然に防ぐための調査を行います。その調査の中で、業者から金額を抑えることができる理由を示した調査書が提出され、その内容の一つとして挙げられたものでございます。</p>
委員	<p>高木植栽、中低木植栽、健康遊具等につきましては、それぞれに種類の指定をし、どの業者が施工しても同じものが完成するように設計されているのでしょうか。それとも指定はせず、業者にある程度の裁量が認められているのでしょうか。</p>
公園課	<p>メーカー指定はしておりませんが、種類につきましては設計図書に記載しております。</p>
委員	<p>では、設計書等には細かく記載がしてあり、どの業者が施工しても大方同じものが完成するという解釈でよろしいでしょうか。</p>
公園課	<p>そのとおりでございます。</p>
委員	<p>機材等を活用して金額を抑えることができたという理由がありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。</p>
公園課	<p>自社の機材を使用することにより、リース等による機材を使用したときより、経費を安く抑えることができるということでございます。</p>
委員	<p>設計書の作成につきましては、機材を所有していないという前提で計算するのでしょうか。</p>
公園課	<p>国や県の単価におきましては、自社の機材、或いはリース等の機材</p>

	<p>を使用した場合にはいくらかかるという計算ではなく、この工事を施工した場合にはこの金額がかかるという内容で計算されているため、機材の有無につきまして設定はありません。</p>
委員	<p>先ほど、落札者におきまして現場が近いというお話がありましたが、具体的にはどのくらいの距離なのでしょうか。</p>
契約課	<p>自動車で5分くらいの距離となります。</p>
委員	<p>(2) 「岩崎公園築造工事」(市発注・一般競争入札) 本工事の設計の中で、特注品やメーカー指定の物はあるのでしょうか。</p>
公園課	<p>本工事では、特注品やメーカー指定の物はございません。</p>
委員	<p>設計図書に記載のある内容と、実際に設置された物とに違いはあるのでしょうか。</p>
公園課	<p>基本的には設計書通りの物を設置しております。</p>
委員	<p>本工事と「美原中央公園築造工事」の開札日は、非常に近い日にちで設定されておりますが、入札日に重なりはないのでしょうか。</p>
契約課	<p>本工事の入札は、「美原中央公園築造工事」の開札後に行っており、入札日に重なりはありません。</p>
委員	<p>落札者は低い入札金額を提示しておりますが、こちらの落札者は以前から入札参加登録をしている業者であり、他の工事で採算が取れるために低く見積れたのか、それとも新規の業者であるのか、その実態を教えてください。</p>
契約課	<p>新規の業者ではなく、以前から入札参加登録をしている業者であります。当市のHPにおきまして、年度当初に工事の発注予定表を公表しており、入札参加業者につきましては、そちらを確認し入札に参加されるケースが多いですので、受注意欲の表れから提示された金額であると思われます。</p>
委員	<p>築造工事を行うと、次に改修工事等が発注された場合に、築造工事を受注した業者は低く金額を見積れることはあるのでしょうか。</p>

公園課	今までに築造工事と改修工事を同じ業者が行ったケースはありません。
委員	「美原中央公園築造工事」「岩崎公園築造工事」共に、落札率が低いように見受けられますが、公園築造工事の設計金額と入札金額の兼ね合いはどのようになっていますか。
公園課	設計金額につきましては、県の単価を使用し計算しております。入札金額につきましては、同時に積算内訳書も提出していただいているのですが、その内訳書から確認いたしますと、一般管理費や現場管理費のような経費の部分を抑えているように見受けられます。
委員	(3) 「所沢市立並木公民館屋根改修工事」(市発注・一般競争入札) 結果として2者のみの入札になったわけですが、今回のように工事内容が特殊であり、入札参加業者が少ないことが予想されるのであれば、参加要件を緩和して、より多くの業者が参加できるような考えはなかったのでしょうか。
契約課	一般競争入札における参加業者選定につきましては、要領等により地域要件を設定しております。市内本店業者のみで基準を満たす応札可能業者数が確保できれば、市内本店業者を要件として入札を執行しますが、今回の案件につきましては、業者数が少ないため、市内支店・営業所まで地域要件を広げて執行いたしました。地域要件を市内支店・営業所まで広げたところで基準を満たす9者に達したため、それ以上に地域要件を広げることはしませんでした。
委員	低入札価格調査は、品質の確保という点でどのような調査を行っているのでしょうか。
営繕課	業者に、低入札となった理由書と積算内訳書の提出を求め、市で発注した仕様書の内容と合致しているかどうか、品質及び材料等も含め確認をいたします。今回の案件につきましては、当該業者に手持ち工事がちょうど無く、メインの工程であるウレタン塗膜防水作業を下請けに出さず直営で作業できること、またウレタン塗膜防水材を付き合いのある業者から安く調達できることが、低入札の大きな要因であったことを確認しております。
委員	ウレタン塗膜防水作業以外は下請けに出していたということですか。

営繕課	ウレタン塗膜防水作業以外にも、主たる部分の工程は自社で施工しております。下請けに出したのは、足場の設置作業のみです。
委員	発注者としては、どこの下請け業者に出しているかの把握はしているということでしょうか。
営繕課	元請業者から下請け業者の一覧を書類にて提出していただいておりますので、それにより下請け業者の確認・把握をしております。
委員	工事が終わったあとに、塗り直しが発生したなどの問題点はありませんでしたか。
営繕課	工事完了後において、手直し工事の発生などはなく、品質においても問題はありませんでした。
委員	(4)「下水道地震対策整備工事(26-1)」(上下水道部発注・一般競争入札)同種の工事案件は他にもありますか。
下水道整備課	平成26年度において、同種の工事案件は他に1件ありました。
委員	結果的に応札業者が2者のみでしたが、競争性の点からはどう考えていますか。
財務課	本工事の応札可能業者数は18者ですので、競争性は確保できていたとは考えますが、国道及び県道での施工となることから、手を出し難かったため、結果として2者のみとなったのではないかと思います。
委員	応札可能業者の18者とは、市内本店Aランク業者の数自体が18者なのか、それとも過去の実績要件等を加えた結果が18者なのか、どちらでしょうか。
財務課	本工事においては、過去の実績要件等は加えておらず、市内本店Aランク業者の数自体が18者となっております。
委員	もう1件あった同種の工事の応札者は何者だったのですか。
下水道整備課	他工事は、市内本店特Aランク業者を対象とした工事で、2者の応札でした。
委員	辞退者が1者ありますが、その理由については聴取しているのです

	か。
財務課	辞退理由については、特に聴取しておりません。
委員	夜間工事も伴っているようですが、難易度が高い案件なのでしょうか。
下水道整備課	交通量が多いことから、最後に行う本復旧の舗装工事においては夜間に行いました。また、No.2 人孔の流量が多いため、水替え工事等が発生することなどから、難易度が高い工事であるといえます。
委員	特殊人孔の耐震補強というのはマンホールの補強工事であるという認識でよろしいですか。
下水道整備課	その通りです。
委員	辞退者に関しては、簡単にでもいいので辞退理由を聞くわけにはいかないのでしょうか。
財務課	辞退は、正当に認められた権利でありますので、辞退者にその理由を毎回聞くようなことは行っておりません。
事務局	現在、市発注の工事においては、参加業者のうち半数以上が辞退した案件については、今後の参考のため、その辞退理由を聴取するように努めております。今後においては、市発注工事と上下水道部発注工事とで、運用面の統一を図っていきたいと考えております。
委員	(意見等) 入札適正化の面においては、採算がとれないことや、手持ち工事があるからなど、その辞退理由が分かっていた方がよりよいと思います。
委員	特殊な工事であり、その案件が2本とも2者のみの応札だったことを考えると、競争性について疑問が生じかねません。したがって、手持ち工事の多くなる時期を外した発注や、近隣市を視野に入れた地域要件の設定など、応札業者がより多くなるような手段を考えたほうが良いと思います。
委員	(5) 「国道 463 号下水管布設工事」(上下水道部発注・指名競争入札) 本工事はその特殊性から、大半を下請け業者に頼まざるを得ず、そ

	<p>の下請け業者も数社しかいないため、入札額に差が生じなかったと考えてよろしいですか。</p>
下水道整備課	<p>推進工法を用いるため、下請けへ出す割合が多いことから、入札額に差が生じなかったものと考えます。また、下請けに出す部分についても、工事延長が16.20mと短いため、さらに入札額に差が生じなかったのではないかと考えます。</p>
委員	<p>積算において、特殊な計算は入っていますか。</p>
下水道整備課	<p>基本的には県の歩掛・単価を使用しておりまして、推進工事などの部分については、協会の歩掛・単価を使用しております。</p>
委員	<p>協会歩掛・単価は公表されているのですか。</p>
下水道整備課	<p>公表されております。</p>
委員	<p>下請け業者として、どの業者が推進工法を施工可能なのかということは、把握しているのですか。</p>
下水道整備課	<p>工事箇所の地盤によって、推進工事の方法も変わり、それに応じて下請けに入る業者も様々ですが、近隣の業者についてはある程度把握しております。</p>
委員	<p>下請け契約の状況や下請け業者の実績は把握できるのですか。</p>
下水道整備課	<p>下請負人通知書を提出してもらっていますし、場合によっては過去の実績資料も提出してもらいますので、把握できております。</p>
委員	<p>推進工法では特殊な機械を用いて行うのですか。</p>
下水道整備課	<p>その通りです。まず、下水管を布設する深さまで縦方向の穴を、発進立坑と到達立坑の2か所掘ります。今回の工事では到達立坑は既設人孔を利用しました。その後、立坑に特殊な機械を据えて、横方向に推進させ、土を後方に排出させ、下水管を差し込んでいくような工事です。</p>
委員	<p>このような工法をできる下請業者は所沢市内にあるのですか。</p>
下水道整備課	<p>所沢市内にはおらず、近隣に数社あります。</p>

委員	入札参加業者は市内ですが、下請け業者は市外であるということですね。
下水道整備課	その通りです。  <b>4 その他</b> 次回の審議事案の抽出：林委員